

第3回 新城・鳳来・作手地域審議会（合同会議）

会議録（その他 報告事項終了後）

企画課長 協議事項につきましては、それぞれの各地区で御協議いただくこととなりますが、協議の前に公共交通の地域部会について、御検討いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

企画課副課長 先程、委員からバス運行に関する御質問が出ておりますが、企画課長が説明しましたように、公共交通総合連携計画というものを作りました。それに基づきバスの編成を現在進めているところであります。資料の4を御覧ください。この計画の中には計画推進のための組織を設けることになっております。組織を御覧になると、一番上に「路線を守り育てる会」というものがございまして。鳳来地区には田峰線を守り育てる会がありまして、塩瀬線の運行開始を進めているところです。布里田峰線と塩瀬線に関しての地元の意見を、守り育てる会で練っていただいたものをバス路線として運輸局に申請する運びになっております。守り育てる会については、徐々にいろんな地区で組織化していくつもりであります。下の方に新城地域公共交通会議というものがございまして、これは走行に基づく工程の会議でございまして。バス運行の申請にこの会議の承認が必要になっております。このため、新城市でも昨年の12月にこの会議を立ち上げ、連携計画に基づく足軽線等の路線を申請しております。公共交通会議というものは新城市全体の会議であり、地区ごとのバスの計画といったものは意見がなかなか出ないこともあります。更に詳しい意見を知りたいということもあり、計画では新城、鳳来、作手にそれぞれ地域部会というものを設け、バスの運行に関する協議をし、それをこの公共交通会議で承認をして運輸局に届け出たいと思っております。今日はお願ひであります。地域審議会の皆さまを各地域部会として位置づけさせていただいて、色々な御意見をいただきたいと考えております。この件につきまして御検討していただきたいと思っております。

企画課長 ただ今説明させていただきました。地域審議会としての仕事ではなくて、バスを見直すための部会ということで、委員さんに御検討いただきたいということでもあります。いかがでしょうか。

作手・委員 足軽線とか先程言われたことは非常にいいことだと思います。いろいろと集落が離れていますので大事だなと思って、守り育てる会の作手の方に応募しました。まだメンバーが揃わないということで動いてないようですが、それはそれとして、今のような地域審議会の人をそのまま地域部会にというのは横着すぎるのではないかと思います。それぞれ地域審議会は地域審議会の役割により運営されているものですから、ここで地域部会になってくださいというのは個人個人の話であって、そのまま地域部会にというのはどうかと思います。本来

は地域部会、公共部会というところでは、こういう人に構成して欲しいというもので、何もなく突然なってくれと言うのは横着だと思います。地域審議会というものがいい加減になっていませんか。

新城・委員 私も今の意見に同感です。私にこういったことを行う経験や能力があるかどうかは除いて、地域審議会がそのまま肩代わりするような性格のものかどうか、そういった手順・手続を経て言われているのか、そういうところに疑問があります。もう少し慎重に考えるべきではないかと思います。

企画課長 ありがとうございます。この件につきましては事務局の方で検討していきたいと思っております。

それでは次に協議事項ということで、それぞれ御協議いただくわけですが、総合計画の市民委員会の委員の選任ということにつきまして、事務局の方から若干説明をさせていただきます。後ほど御協議いただくという形をお願いします。

事務局 総合計画の市民委員会につきましては、総合計画の説明会等の折に、また、地域審議会の勉強会でも説明させていただいておりますので、今日は簡単に説明させていただきます。資料3としまして総合計画市民委員会の設置要綱を入れさせていただきました。総合計画市民委員会は、市長の諮問に応じて審議し、答申するというもので、総合計画の進捗、また総合計画の推進に関して必要なことを審議していただくことが主な事業になると思います。その下の3行のところにもありますように、市民委員会は15名での発足を考えておりますが、総合計画の審議会委員さんから3名予定しております。各地域審議会から各2名ずつの6名。公募市民ということで、8月15日に発行される広報で9月5日までの期間で6名公募することになっております。なぜ地域審議会が入って来ることになるかと申しますと、新市まちづくり計画の進捗について、諮問、審議、答申していただくというのが地域審議会の役割であります。御承知のように、今回の総合計画におきまして、そのまちづくり計画の基本的な理念が総合計画に見られるということで、総合計画に掲げたまちづくりの基本理念を達成するための活動をするものとなっております。ということで、実質的な新市まちづくり計画の進捗に関する審議というものが総合計画の進捗管理ということに移っていくということでありまして、各地域審議会から2名ずつ代表の方を出していただいて、総合計画の市民委員会というものを発足させていただきたいと考えております。それぞれの地域審議会の中でも総合計画の進捗について、いろいろ審議をしていただいた上で、その代表の方が市民委員会に出てきて、いろんな意見等を御審議いただくということを考えております。今回の総合計画であります。先程もいろいろなご意見が出ておりましたが、進捗を管理することに堪えられるように実施計画の中に成果指標というものを施策や事業ごとに設けて、今までのように行政の予算額であるとか事業の量とい

ったもので事業を判断するというやり方から、市民の満足度であるとか、市民にどういった影響が及んだかという成果を収支するというところで、成果指標というものを全ての施策と事業に設けました。具体的に数字を入れるということで、極力そういった努力をさせていただいております。冒頭にありましたように、20年度から総合計画は始まっておりますが、21年度の予算に反映する総合計画ローリング作業、見直しを既に行っております。今年度、市民委員会については9月の下旬に発足をさせたいと考えております。今年度は3回ほど審議を予定しておりますが、今言いました成果目標・成果指標につきましては、結果・測定ができるのは20年度が終わらないとできません。そのことについての諮問というのが、今年度に限りできませんので、今年度は総合計画の見直し、施策を達成するための事業の見直しというローリング案を皆さまにお図りすることを考えております。9月の上旬には予算編成方針がでまして、約2ヶ月間かかって、各課が11月に予算要求をするわけですが、答申を10月20日までに終わらせて、21年度の予算、或いは総合計画のローリングに方針を反映させていきたいということで、約1ヶ月間の間に3回の審議をお願いしたいと考えております。また市民委員会につきましては、21年度以降、そういったローリング作業に加えて、年度ごとの評価を併せて行って行きながら、全体として進捗を管理していただくという目的で設置するものでございます。簡単な説明でございますが、各2名ずつ地域審議会の方からお願いしたいと思っております。以上でございます。

企画課長 それでは、ただ今からそれぞれの地域審議会を行っていただきたいと思います。終了につきましては、それぞれの地域審議会ごとに終了ということにさせていただきますので、よろしくお願いたします。